

安倍首相は、戦後体制から脱却するのだと嘯き、アメリカと肩を並べて戦争するために、靖国派を中心に憲法改正をしようとしています。憲法下の戦後体制で発展してきた日本を否定して、戦前の体制に引き戻そうとするのが彼らの改憲の狙いです。絶対に阻止しなければなりません。私は、この世界に類を見ない私たちの憲法こそが、世界の人びとの平和と安寧を構築する上で、絶対的な存在であると確信しています。

憲法について少し考えてみましょう。私たちは戦後直ちに、戦前の侵略戦争の事実を謙虚に受け入れ、国際社会に謝罪しなければならなかったのですが、日本人は大変恥ずかしがり屋で直ちに口に出せなかったとしましょう。そして多くの人びとの協力により憲法ができあがりました。私たちは、その憲法の中に、とりわけ憲法九条において、何百回の言葉ではなく、「文書」として、「侵略戦争」を国際社会に謝罪し、「国家としての不戦」を誓ったのです。つまり、憲法九条は、国際社会に対する謝罪と不戦の誓いであり、同時に戦争の廃止を世界に呼びかけています。私は、この憲法九条こそが、世界の人びとが友好的に生存するための科学の集大成であり到達点であると思います。

憲法、とりわけ憲法九条を守り発展させることは、私たちが世界に対する責任の取り方であると思います。そのことによって、私たちは、国際社会の仲間入りができるのです。人びとが仲良くできるのは平和です。その平和の使者を育成する義務が私たち大人にはあります。

しかし皆さん、この平和が嫌いな勢力が台頭してきました。大変です。大急ぎで私たちの力を結集する必要があります。手遅れにならないように、ここに、マルチン・ニーメラの詩を紹介して私の決意とします。

#### <マルチン・ニーメラの詩>

ナチが共産主義者を襲ったとき、自分はやや不安になった。けれども結局自分は共産主義者ではなかったので何もしなかった。

それからナチは社会主義者を攻撃した。自分の不安はやや増大した。けれども依然として自分は社会主義者ではなかった。そこでやはり何もしなかった。

それから学校が、新聞が、ユダヤ教徒が、というふうにつぎつぎと攻撃の手が加わり、そのたびに自分の不安は増したが、なお何もしなかった。

さて、それからナチは教会を攻撃した。私は教会の人間であった。そこで自分は何事かをした。しかし、そのときにはすでに手遅れであった。